



## 第 27 回 日・EU ビジネス・ラウンドテーブル年次会合

2026 年 4 月 16 日 ブリュッセル

### 総括提言

日本と EU はいま、連携強化の決意を新たにして、急速に崩壊しつつある国際安全保障及び経済環境に対応するとともに、共通の価値観を堅持して両国の利益を保護しなければならない。共通の価値観に基づくパートナーシップへの揺るぎないコミットメントは両国の進歩につながる。それにより今後も引き続き安定がもたらされるとともに、現在の地政学的状況が投げかける課題を乗り越えられる。

前回の日・EU ビジネス・ラウンドテーブル（BRT）年次会合以降、日・EU 両国を取り巻く環境において悪影響を及ぼす事態が急速に進行している。両国は、これまで長きにわたり市場開放と公平な貿易秩序を最も強力に推進するとともに、その恩恵を受けてきた。その歴史に基づいて、両国は効率性と開放性、そして持続可能性を備えたグローバルサプライチェーン、国際社会の発展、そして持続可能性に関する多国間協力を強く支持している。世界は今、大国間の激しい地政学的競争へと逆行しつつある。その中であって、日本と EU のように互いに信頼できるパートナーが保護主義や経済の変動、そして産業構造の急変といった課題を乗り越えようと手を携えることは、これまで以上に重要になっている。同時に、日・EU 両国には特別な責任が課される。日・EU 両国は、2019 年の経済連携協定（EPA）及び戦略的パートナーシップ協定（SPA）、その他多数の分野別パートナーシップの恩恵を受けており、長期的視点に立った戦略を策定し、優先的に実行するという共通の性質を有している。

こうした中で第 27 回日・EU ビジネス・ラウンドテーブル年次会合がブリュッセルで開催され、両国のビジネス関係に影響を及ぼす最も喫緊の産業・経済問題、すなわち「世界貿易」、「経済安全保障」、「産業競争力」を始めとする共通の関心事について議論が行われた。これは日本と EU 双方の政府関係者及び民間部門の代表者との間の議論と活発な意見交換を促すことを目的とした対面の会議であり、非常に重要かつ意義深い機会となった。この会議は、メルク・バイオフィーマ・ジャ

パンの代表取締役社長であるジェレミー・グロッサス氏と、日本電気株式会社特別顧問である遠藤信博氏が共同議長を務めた。

この提言を BRT メンバーから欧州委員会及び日本政府の指導者の方々に提出できることを、BRT は光栄に思っている。

## 世界貿易：

分断が進む世界において公平な貿易を確保することは、日・EU 両国共通の利益である。

世界の秩序と多国間主義が今後も国際協力の基盤であることに変わりはない。日・EU は国際社会の主要な担い手として、平和と多国間主義そして国際法を、国際秩序の形成・発展の原則として掲げ、責任を分担する。その一方で、BRT は現実社会の変化や、国際貿易及び国際協力に保護主義的アプローチが採用される現状を認識している。したがって、日・EU 両政府がこの厳しい地政学的状況に対応するために採用する現実的なアプローチに対して、BRT が持つ経済及びビジネスに関する専門知識を提供する用意がある。現在の世界情勢にあっては、各国の利益のみならず共通の利益を守らなければならない。

### 1. ルールに基づく世界貿易秩序は公正かつ公平な貿易を担保するものである。

世界貿易機関（WTO）及び同機関が策定する貿易ルールは、互恵的な自由で公平かつ予見可能性の高い貿易関係の核心をなすものである。BRT は日・EU 両政府が WTO 体制に継続的にコミットしていることを歓迎する。WTO 改革は必須であるが、大国が WTO の規則やコミットメントを無視すれば、これまで数十年にわたって培われた国際貿易の健全な成長の基盤が失われることになる。

日・EU は強固な多国間主義、国際協力、市場開放を同志国に対して引き続き提唱し、またこれを国際的な議論の優先課題及び基準とすべきである。

### 2. 対等な立場に基づくグローバル及び二国間協力の重要性が高まっている。

日・EU は新たな貿易障壁の悪影響を相殺するために、EPA などの多国間及び二国間自由貿易協定（FTA）を構築し、さらに充実させるべきである。EPA については、その導入からわずか5年で貿易額が20%も増加したという実績がある。日・EU は引き続きこの EPA に全力で取り組み、二国間の貿易・投資関係が内外無差別の原則に立脚していることを保証しなければならない。

BRT は日・EU 両国が新たな FTA を締結することで、新興諸国と引き続き連携することを歓迎する。また、EU と包括的かつ先進的な環太平洋パートナーシップ協定 (CPTPP) との間で今後行われる連携から新たな機会が生まれること、またこの分野においてさらなる進展があることを期待する。

BRT は国際協力機構 (JICA) の南南協力及び三角協力、また EU のグローバルゲートウェイの枠組みを、互恵的な経済開発・協力の機会をもたらす有効な手段と捉えている。新市場の開拓及び参入に向けてこのような取組はさらに拡大されるべきである。日・EU 両政府は、グローバルサウスとの新たな連携構築に向けて協力し、日・EU 双方のアプローチのベストプラクティス及びネットワークを共有すべきである。その具体例としては、日・EU 民間部門による相互補完的な開発イニシアチブの推進、グローバルゲートウェイプログラムの枠組み内におけるチーム・ヨーロッパへの日本の参加、JICA の三角協力や多国間協力への EU 諸国の参加などが挙げられる。

#### **経済安全保障：**

##### **日・EU 両国は経済的混乱の緩和に強い関心を持っている**

急速に変化する国際秩序の下で、経済活動や企業経営にかかる圧力が強まっている。これに伴い、回復力の確保、主権の維持、そして防衛が新たな優先課題として重視されるようになってきている。このような状況に対して、日・EU は経済安全保障の分野において促進、保護、連携、そして備えの各面で緊密に連携すべきである。この両国共通のコミットメントは、2025 年のハイレベル経済対話及び日・EU 首脳会議の場で再確認された。

1. 強靱かつ多様なサプライチェーンは経済安全保障の要である。これは G7 の原則である透明性、多様性、安全性、持続可能性、信頼性、確実性とも調和する。

BRT は日・EU による経済安全保障を強化するための政策の策定を歓迎する。そして可能な限り産業を支援し日・EU 双方のパートナー諸国間のサプライチェーンを強化するために、政策の策定、実施、調整に日・EU が共同で取り組むことを期待する。この取組には、経済安全保障と競争政策に関する国際レベルでの共通理解を醸成することを目的とした、日・EU 両国の競争当局と産業政策当局の間の連携強化が含まれるべきである。

BRT は、重要原材料及び鉱物を重視したサプライチェーンの多様化、単一サプライヤーへの依存の低減、供給途絶に対する回復力の強化を目指す日・EU の取組を歓迎する。

迎する。BRT は、セクター別のパイロット事業やサプライチェーン・タスクフォースを通じて、サプライチェーンの相互補完を優先し迅速に取り組むことを推奨する。それにより企業に対しては支援者として、また政府当局にとっては戦略的パートナーとして BRT が貢献できると考えている。こうしたパイロット事業では、レアアースや非鉄金属、バイオ製造のバリューチェーンに沿った製品、先端産業用製造設備といった、最も重要なセクターを対象とすべきである。

BRT はバッテリーのバリューチェーンにおける協力強化のための覚書 (MOU) が締結されたことを歓迎する。これは、2025 年 7 月に東京で開催された日・EU 首脳会談において、サプライチェーンの強靱化、重要鉱物のバリューチェーンの多様化、及び新興技術の保護についての共同のコミットメントを表明したことを受けたもので、日・EU 産業協力強化の具体的な成果の一つである。BRT は戦略的技術分野における日・EU 間の産業連携を歓迎するとともに、これをさらに支援する所存である。具体的には、バリューチェーン全体を通じた相互投資を行う具体的なビジネスプロジェクトや、サプライチェーン上の双方の欠陥を補完するための供給ネットワークの共有に向けた枠組みなどが挙げられる。

日・EU 両国政府が鉱物、希土類金属、バイオ由来製品 (例: バイオ医薬品) 及び半導体材料などのサプライチェーンの強靱性をさらに高めるために、必需品に対する主権を強化するとともに、(例えば EU 重要医薬品法を通じて) 戦略的備蓄を強化することを推奨する。

BRT は、技術を日・EU 共同で推進する機会を増やすこと、また妥当かつ具体的に実施できる場合には、共同調達を活用して重要製品及び技術のための魅力的な市場を構築することを推奨する。

日・EU は循環技術及び再生可能エネルギー技術の普及において連携し、原材料やエネルギーの輸入依存度を低減するとともに、半導体、医療、バイオエコノミーといった戦略的に重要な分野においてそれぞれ自国の産業振興に努めるべきである。

2. サイバーセキュリティ、デジタルセキュリティ、データセキュリティは、今や不可欠なものである。現在の地政学的変化の中では、エネルギー、通信、金融、交通といった重要なインフラストラクチャに対する保護を一層強化する必要がある。

デジタルパートナーシップが掲げるように、日・EU は自立的なデジタル技術に投資して不健全な依存関係を減らし、コネクティビティやデジタル ID、クラウド、半導体技術における安全性とセキュリティを推進する必要がある。

BRT はこれらの分野における協力に加えて、デジタルプラットフォームの競争環境と安全性、サイバーセキュリティ、(特に公共サービスにおける) デジタルサービスに関するさらなる連携強化を歓迎する。

日・EU はインフラの強靱化と多様化及び保護に関するベストプラクティスを共有し、脆弱性の軽減に資するべきである。BRT は日・EU 間を結ぶ海底直結ケーブルの敷設を提唱する。

3. 技術的な不可欠性は国際貿易関係において重要な交渉力の基盤となる。今後の重要技術において主導権を確立できるイノベーションに成功すれば、経済安全保障上の競争優位がもたらされる。

日・EU は他国から輸入する技術や原材料に輸出規制がかけられるのを防ぐために、例えば、物品やサービス、テクノロジーの武器化に対抗するための手段となり得る重要技術を一覧にするといった方法で、両国の技術的リーダーシップを正しく評価し、拡充、活用すべきである。

日・EU は可能な限り均衡がとれて透明性が高く、国際協調性を備えた措置を優先するとともに、関係構築や連携を推進して、報復措置の影響を最小限に抑えるべきである。

#### **産業競争力：**

**日・EU は今後に向けた戦略的産業政策の策定に共通の利益を有している**

変化する世界において、産業競争力は日・EU 共通の重要な関心事の一つである。両国は強力かつ成熟した産業基盤と、世界トップクラスの研究力と人材を有している。その一方で、経済成長の鈍化、イノベーションギャップ、コスト負担、規制構造といった類似の課題と改善の機会を抱えている。BRT は日・EU 両国政府が打ち出した数々の取組、特に経済連携協定 (EPA)、デジタルパートナーシップ、グリーン・アライアンス、そして最近の日・EU 競争力アライアンスを歓迎する。

1. イノベーションは技術の進歩、ひいては競争力の原動力となる。

日・EU はディープテクノロジー、デュアルユース技術の研究開発とその商用化に対する公共投資を優先して実施し、他の主要市場に追いつくよう努めるべきである。

BRT は日・EU の連携強化に向けた取組 (例：ホライズン・ヨーロッパへの日本の参加など) や、商業化のギャップを埋める取組 (例：官民連携や、欧州イノベーショ

ン評議会（EIC）が構想するディープテクノロジーのスタートアップやスケールアップ企業への越境投資など）を歓迎する。日・EU はホライズン・ヨーロッパを通じた具体的な協力の取組を加速させ、双方のイノベーションエコシステムが持つ相補性を生かす必要がある。BRT は、2025 年 12 月に合意に達した連携協定の早期実施とともに、デジタルテクノロジー、グリーンテクノロジー、そしてセキュリティ技術を含む先端的なイノベーションに関するホライズン・ヨーロッパのプロジェクトに、日本の企業、大学及び研究機関の研究者が直接参加する機会が増加、拡大することを期待する。

日・EU は、両国内における知的財産の定着と強化を優先し、革新的な製品及びサービスの公正な評価と迅速な市場参入を確保して、イノベーションの魅力を高めなければならない。こうした状況において、BRT はまもなく施行される EU イノベーション法、EU バイオテクノロジー法、EU チップス法 2.0、そして日本の関連政策及び措置を基盤とするイノベーション政策において、さらなる前向きな進展がもたらされることを期待する。

日・EU は研究開発、イノベーション、起業の意欲をさらにかき立て、企業及びスタートアップの間の協力を含む連携を促進すべきである。それが欧州委員会のスタートアップ・スケールアップ戦略や、経済産業省のスタートアップ・新規育成支援プログラムを支持することにつながる。

2. *積極的かつ意欲的で明確な目標を掲げた産業政策は、今や国際競争力にとって不可欠である。*

日・EU は戦略的分野において両国の既存の競争優位性（例：日本の場合は電子機器、EU の場合は精密機械）を強化する一方で、両国の競争力、強靱性、主権にとって不可欠な新たなフロンティア技術、具体的にはバイオ医療技術、半導体、クリーンテクノロジー、デュアルユース技術などをさらに強化して産業化を目指すべきである。

BRT は日・EU 競争力アライアンスの策定とイノベーション機関同士の投資メカニズムの整備や連携を、両国が今後数十年にわたりテクノロジーの分野で競争力を維持するうえで不可欠なものと考えている。このような背景から、日・EU はこの競争力アライアンスを通じて産業協力を推進すべきである。それにより、共通の価値観を持ち自由で公正かつ互恵的な市場アクセスを支持する信頼できるパートナー間のサプライチェーン協力がいかに重要であるかを、両国が示すことができる。

日・EU 間の連携をさらに緊密なものにするには、公共調達において戦略的商品の非価格要因に対する共通の基準を設けるなどの方法を通じて安全かつ信頼性の高

い市場を構築すること、信頼できるパートナーシップと互惠の原則に基づく市場への公平なアクセスを確保することなどが含まれるべきである。そしてそれらは民間企業の国際競争力と事業活動の自由を損なうものであってはならない。このアプローチは鉄鋼、重要鉱物、バッテリー、ロボット工学、バイオテクノロジー、バイオ製品などの世界的な供給過剰が市場の歪みを生み出しているセクターにまで拡大すべきである（例：国内バイオアクター生産能力の確保）。ただし、両国の産業の発展を妨げるような措置は回避すべきである。この点で例えば産業加速法（IAA）は、競争力と経済安全保障を強化しつつ日・EU 両国の産業界に相乗効果を生み出す重要な機会になり得る。それと同時に、産業競争力と経済安全保障を強化する政策を策定する際には、関連するすべてのセクターについて、信頼できるパートナー諸国への配慮を示すことが重要だと BRT は考える。

日・EU は両国の政策を調和させて双方の競争当局間の競争に関する対話を強化して連携を深め、変化する市場とイノベーションに対応して公平な競争を確保すべきである。

BRT は日・EU 競争力アライアンスの枠組みにおける日・EU 防衛産業対話の開催を歓迎する。この BRT 年次会合の直後に実施される防衛産業対話の結果は今後の取組の指針となる。このことを踏まえ、BRT は日・EU 競争力アライアンスの一環として、日・EU 間の防衛産業における協力を推進する取組を、適切な方法で引き続き支援する意向である。

### 3. 規制が複雑である場合、上市までのコストと時間が増大して企業の負担になる。

BRT は EU の簡素化に向けた Omnibus の取組を前向きな第一歩として評価する一方で、さらなる措置を取ることが有益だと考える。BRT は EU に対して、迅速に実施できて広範かつ体系的な影響をもたらす補完的な簡素化措置を採用することを強く求める。EU の第 28 次規制枠組みは、スタートアップと中小企業の規制環境を大幅に簡素化することで、こうしたアプローチの可能性を明らかにしている。

BRT は EU 域内で活動するすべての企業の業務を簡素化し共通化させる EU 単一市場戦略及びロードマップを全面的に支持する。さらに BRT は EU 及び各加盟国政府に対して、EU 域内のあらゆる障壁の低減と貯蓄・投資同盟の実現に向けた具体的な進展を、より一層の危機感を持って推進するよう強く求める。

日・EU は、特にサイバーセキュリティ及びデジタル ID の分野において、競争力の観点から市場アクセスを簡略化し貿易を円滑化するために、特定の規制及び基準を相互に承認する取組の第一段階に着手すべきである。電気通信分野の規格認証に関する日・EU 相互承認協定（MRA）は一つのモデルケースである。そして他のセ

クター（例：医薬品、バイオテクノロジー、AI、半導体など）への適用についても迅速な評価が可能である。

BRT は、例えば上市までの時間、臨床試験の承認といった影響に焦点を当てた主要業績評価指標（KPI）に基づく規制の簡素化を推奨する。規制の簡素化が実務上のニーズに即したものになり、その質が維持されるためには、政策サイクルの全過程における確かな証拠と、構造化、包摂化されたステークホルダー対話が不可欠である。そうした対話の場において、BRT は日・EU 双方の企業の共通の見解を提示する用意がある。BRT は産業競争力の強化を目的とした政策を策定して規制の予見性を確保し、コンプライアンス要件を満たすための過度の負担を回避することを求める。

4. 今日では、デジタル化と AI の進歩に後れをとらないことが、競争力を維持する上で不可欠である。日・EU デジタルパートナーシップのような共同の取組は、産業のバリューチェーンのデジタル化を共同で推進する上で極めて重要である。

BRT は日・EU 間の効率とデータセキュリティを高めるデジタル形式（例：デジタル・プロダクト・パスポート）の相互運用性を歓迎する。

日・EU はそれぞれ独自の、または共同の AI 技術及びインフラの設計と導入に対して公的資金を優先的に投入するとともに、民間投資を誘致すべきである。そしてそれにより特定の地域への依存度を低減すべきである。BRT は公共調達にイノベーションを促進する力があることを理解している。

日・EU はロボット工学や物理 AI 等の分野で技術的リーダーシップを活用して、AI を搭載した製品・サービスを共同開発すべきである。

## 結論

日・EU ビジネス・ラウンドテーブル 2026 の提言で強調しているのは、空前の地政学的及び経済的変革の時代にあって、日・EU 間の連携を深めることが極めて重要だということである。日・EU 両国は多国間主義と共通の価値観に対するコミットメントを維持しながら、保護主義やサプライチェーンの脆弱さ、そして規制の複雑さという問題を乗り越えることができる。BRT はこの提言の実施にあたり欧州委員会と日本政府を支援する用意がある。そして日・EU のパートナーシップが、国際情勢の不確実性が高まる中にあっても、企業、一般市民、そして国際社会に引き続き安定と繁栄をもたらし得ると確信している。